

平成 2 1 年度多治見市教育委員会の事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

平成 2 2 年 8 月
多治見市教育委員会

目 次

はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	1
第1章 教育委員会の運営について	3
1 委員会会議開催状況(平成21年4月～平成22年3月まで)	3
2 協議会会議開催状況(平成21年4月～平成22年3月まで)	3
3 主な行事(平成21年4月～平成22年3月まで)	3
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	4
第2章 教育基本計画の点検及び評価	5
1 基本施策「授業づくり」	5
(1) 基本的な学習・生活習慣の定着	5
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	5
(3) 小学校の英語活動の取り組み	6
(4) 読書習慣の定着	6
(5) 食育の推進	6
(6) 本物にふれる体験学習・機会の充実	7
(7) 発達段階に応じた指導の充実	7
(8) 教職員のスキルアップ	7
(9) 子どもの権利についての学習の充実	7
2 基本施策「教育環境の整備」	8
(1) 楽しく、安心な学校づくり	8
(2) 中学校で30人程度学級編制の実施	8
(3) 障がいのある子どもへの対応の充実	9
(4) 健全なスポーツ活動の推進	9
(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応	9
(6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	9
(7) 研究指定の見直し	10
(8) 施設・備品の整備の充実	10
(9) 危機管理体制の強化	10
(10) 標準的な評価手法の策定	10
(11) 適切な学校規模の研究	11
(12) 学校施設の有効活用	11
(13) 外国人の子どもへの教育支援の研究	11
3 基本施策「家庭の教育力の向上」	11
(1) 基本的な生活習慣等の定着	11
(2) 防犯、事故予防	12
(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり	12
(4) 食育の促進	12
(5) 教育や子育ての情報の発信取組内容	13
4 基本施策「教育における協働」	13
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	13
(2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり	13
(3) 子どもが活躍できる場づくり	13
(4) 「子育て条例(仮称)」の検討	13
(5) 地域ぐるみの安全の確保	14
(6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実	14
(7) 子ども施設との連携	14
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	15

目 次

第3章 生涯スポーツ推進プランの点検及び評価	16
1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します	16
(1) 運動を敬遠している人やスポーツの未経験者などにスポーツに親しむ機会を提供します	16
(2) ライフステージに適したスポーツと健康の保持増進、体力向上のためのプログラムを提供します	16
(3) 市民が希望するスポーツ情報を提供し、スポーツをより身近なものとします	16
(4) だれもが利用しやすくするためのしくみ・施設を整備します	17
2 生活の一部として地域で日常的にスポーツができる体制づくりをします	17
(1) 総合型地域クラブの設立やジュニアクラブ等各種クラブを応援します	17
(2) だれもが参加しやすい地域スポーツ活動の普及振興とそれを支える指導者を育成し、その組織化を図ります	17
(3) 「する」、「観る」、「ささえる」など、様々なスポーツとの関わり方を提供することによりスポーツ人口の拡大を図ります	17
(4) スポーツによる多治見の新しいまちのイメージを創出します	18
3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります	18
(1) 指導者の質・量の充実を図り指導体制を強化します	18
(2) 選手強化のシステムをつくり、ジュニア層の育成を図ります	18
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	18
第4章 第6次総合計画(教育委員会部局所掌分)の点検及び評価	20
1 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します	20
(1) きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します	20
(2) 学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます	20
(3) 教育基本計画を推進し、各施策の進行管理を行います	20
(4) 地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします	20
2 学校教育環境を整備・充実します	20
(1) 池田小学校を建替えます	20
(2) 南姫小学校屋内運動場・プール・調理場を整備します	20
(3) 北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します	21
3 文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります	21
4 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします	21
5 生涯スポーツの普及・促進を図ります	21
6 競技スポーツの振興を図ります	21
7 子どもの権利の尊重	21
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	22
第5章 その他教育委員会全般について	23
1 主な事務事業実績	23
(1) 教育総務課	23
(2) 学校教育課	23
(3) 教育研究所	23
(4) 文化財保護センター	24
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	25
第6章 平成21年度決算について	26
1 平成21年度決算額	26
【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】	27
第7章 資料	28
平成21年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧	28
平成21年度 多治見市教育委員会協議会議題事件一覧	31

はじめに

1 趣旨

多治見市教育委員会（以下、「教育委員会」という。）では、平成 20 年度を教育充実元年と位置づけ、市費による中学校における 30 人程度学級編制、多治見市型幼保小中一貫教育を目指す「習慣向上プロジェクト」等の施策を行ってきました。

さらに平成 21 年度からは、良好な親子関係を築くための取組として「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」をスタートさせました。

教育の充実には、学校、家庭及び地域のみなさんの力を合わせて取り組む必要があります。これまでも教育委員会の活動については、広報紙、ホームページ等の様々な方法によって市民・保護者に対してお知らせしてまいりましたが、平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため、「平成 21 年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し、報告します。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、次の 6 事項としています。

教育委員会の運営について（P.3）

教育基本計画について（P.5）

生涯スポーツ推進プランについて（P.16）

第 6 次総合計画（教育委員会部局所掌分）について（P.20）

その他教育委員会全般について（P.23）

平成 21 年度決算について（P.26）

3 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、施策・事業の実施内容及び課題を整理しました。そして、点検及び評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する方などのご意見をお聞きする機会を設け、ご意見及びご助言をいただきました。

< 教育行政評価委員会委員 >

(敬称略 / 氏名五十音順)

	氏 名	役職等
1	副委員長 伊東 信彦	大学教授 (中京短期大学保育科 教授)
2	委員長 植田 健男	大学教授 (名古屋大学大学院発達科学研究科 教授) 元 多治見市教育基本計画策定市民委員会委員
3	遠藤 由美	大学准教授 (日本福祉大学子ども発達学部 准教授) 多治見市子どもの権利擁護委員
4	小木曾直浩	保護者 (平成 22 年度多治見市 PTA 連合会 会長)
5	杉村 健志	新聞記者 (中日新聞多治見支局 支局長)

第1章 教育委員会の運営について

教育委員会では、毎月1回の定例会議を開催し付議事件を審議・議決してきました。

また、必要に応じて委員会終了後に協議会を開催し、教育に関する諸問題の協議について、関係者からの意見聴取や質疑応答を行いながら、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状把握や対応の方向性等を検討しました。開催状況等は次のとおりです。

1 委員会会議開催状況（平成21年4月～平成22年3月まで）

- (1) 開催日数 19日（定例会毎月1回、臨時会1回、臨時会持ち回り6回）
- (2) 付議事件数 70件（資料P28）
- (3) 議決事件数 70件

2 協議会会議開催状況（平成21年4月～平成22年3月まで）

- (1) 開催日数 13日（定例会後に不定期に開催）
- (2) 協議件数 40件（資料P31）

3 主な行事（平成21年4月～平成22年3月まで）

- (1) 校長会、教頭会、教務主任会において毎月1回、教育委員会からの指導、伝達、協議、情報交換等を実施しました。
- (2) 教育長訪問として公立の全小中学校、幼稚園・保育園を年1回訪問し、状況の把握と指導を実施しました。
- (3) 平成21年度から多治見市PTA連合会と定期的に意見交換会を実施することになり、初回を実施しました。

< 多治見市教育委員会委員 >

職名	氏名	任期		備考
		自	至	
委員長	はやし こうじ 林 浩司	平成19年10月1日	平成23年9月30日	○1期目： H19.10.1～
委員長職務 代理者	こばやし こういち 小林 甲一	平成20年10月1日	平成24年9月30日	○1期目： H20.10.1～
委員	にしお えいこ 西尾 英子	平成20年10月1日	平成24年9月30日	○1期目： H20.10.1～
委員	しばた まりこ 柴田 満里子	平成14年10月1日	平成22年9月30日	○1期目： H14.10.1～ H18.9.30 ○2期目： H18.10.1～
委員 (教育長)	むらせ としお 村瀬 登志夫	平成18年4月1日	平成25年9月30日	○1期目： H18.4.1～ H21.9.30 ○2期目： H21.10.1～

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 教育委員会定例会及び協議会について

毎月、教育委員会定例会や教育委員会協議会（定例会後に不定期に開催）が開催され、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状把握や対応の方向等の検討に十分な時間が費やされるなど、適正な会議運営がなされている。

2 主な行事について

教育長訪問等による各小中学校（幼稚園・保育園）の状況把握・指導に加え、多治見市PTA 連合会と定期的な意見交換会を実施するなど、概ね適正に執行されている。

第2章 教育基本計画の点検及び評価

教育基本計画では、基本目標「子どもの自立『子育て』を支える教育を確立」するために、4つの基本施策「授業づくり・教育環境づくり・家庭の教育力の形成・教育における協働」を掲げ、34の具体的な施策及び73の事業を実施することとしています。

1 基本施策 『 授業づくり 』

(1) 基本的な学習・生活習慣の定着

取組内容

ア 学習・生活習慣プロジェクト*として、「脳トレ学習」を全小学校で、「スキルトレ学習」を中学校5校で実施しました。本学習の成果を把握するためのモデル小学校では、IQ値が全体的に高くなりました。また、児童の集中力が高まるといった成果が確認できました。

イ 平成20年度には、幼稚園・保育園で「脳トレ遊び」の導入を企画し一部の園で試行実施し、平成21年度には、全幼稚園及び二つの保育園で実施しました。実施園からは、話がよく聞けるようになったなど園児の集中力の向上が成果として報告されています。

ウ 教員による研究会「習慣向上学習指導研」や先進的な園・学校の取組内容を視察し、研究する機会を設け、脳トレ・スキルトレ学習における幼・保・小・中一貫教育を全市的に推進しました。

* 学習・生活習慣プロジェクト

小学校の授業で基礎的学習習熟時間を設け、「読み・書き・計算」等の反復学習によって学力の基礎・基本及び集中力を培うとともに、思考力・判断力・表現力の基礎づくりを目指す取組です。また、基本的な生活習慣を身に付けるよう家庭に働きかける取組でもあります。

課題

中学校のスキルトレ学習の充実を図る必要があります。

(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践

取組内容

ア 教育研究所が、「わかる授業づくり」の視点から学習指導案作成を指導し、また、教育長訪問により助言しました。

イ 新学習指導要領に対応した年間指導計画について指導助言しました。

ウ 小中学校合わせて年間約2,000時間、地域の方々に学習サポーターとして教育活動支援を受けました。

ウ 子どもによる「授業評価」を平和中学校において先行実施しています。平成21年度には、「児童生徒による授業評価システム」について校長会で研究しました。

課題

ア 各校において、新学習指導要領への確実な移行措置が行われるよう市教委として支援していく必要があります。

イ 各校の研究主任による研究主任会の充実を図ることにより、各校の研究体制を強固にする必要があります。

ウ 中学校における学習サポーター活用の促進を図る必要があります。

(3) 小学校の英語活動の取り組み

取組内容

ア 平成 19 年度に策定した小学校 3 ～ 6 年生の英語活動方針に基づき推進しており、第 5 ・ 6 学年については平成 20 年度に 10 時間、平成 21 年度 18 時間、第 3 ・ 4 学年については平成 21 年度に 10 時間の英語活動を実施しました。

イ 年間指導計画を検討し、また、文部科学省の研究開発指定校である笠原小学校の実践例を活かすことができるよう英語活動研修会を開催しました。

ウ 笠原小学校については、文部科学省による「外国語教育改善のための調査研究事業」の平成 21 年度研究指定校となり、笠原型コンテンツベースの充実を図ることができました。

課題

平成 22 年度には、第 3 ・ 4 学年の英語活動を 18 時間に拡大する計画であり、指導内容の研究、教員の研修に取り組み、小学校の英語活動を定着させていきます。

(4) 読書習慣の定着

取組内容

ア 図書館の利用指導を年度当初に実施し、適正な図書館利用を徹底することができました。

イ 読書感想文の書き方指導をしました。

ウ 各学年に全市共通の推薦図書 10 冊を選定しています。

課題

ア 平成 22 年度には、策定委員会を設置し「子ども読書活動推進計画」の策定を計画しており、全市的な子どもの読書活動推進体制を整えていく必要があります。

イ 推薦図書を活かした読書活動に取り組んでいく必要があります。

(5) 食育の推進

取組内容

ア 平成 20 年度に作成した食育全体計画・食育年間指導計画により、平成 21 年度には各校で授業等実践しました。

イ 平成 20 年度には、給食主任会で滝呂小学校の実践例をテーマにした研修会を開催しました。

課題

「食育」の授業実践は、新しい分野であるため各校の取組事例を共有するとともに、実践を積み重ねながら学習内容を充実していく必要があります。

(6) 本物にふれる体験学習・機会の充実

取組内容

ア 文化財保護センター収蔵資料を学校へ貸し出すことを目的に「学校貸出セット」として整備し活用しています。各校での活用を促進するため、市教研社会科部会で紹介しています。

イ 平成 20 年度には、陶磁器への興味関心を高めるべく、全小学校第 4 ～ 6 学年児童が、国際陶磁器フェスティバルMINOを見学しました。

ウ 土と版画展や音楽祭を実施することにより、全市的な文化芸術活動の充実に取り組むことができました。

課題

体験学習、音楽祭等を充実するには校外活動や練習するための時間をそれ相応に確保する必要があり、教育課程の編成において工夫が必要です。

(7) 発達段階に応じた指導の充実

取組内容

ア 道徳計画訪問により、「地域ぐるみの道徳教育」の充実について確認しました。

イ 農業体験、福祉施設での活動等の体験活動を実施しています。

課題

幼・保・小・中の体験的交流活動や教材の内容を充実していく必要があります。

(8) 教職員のスキルアップ

取組内容

ア 夏季休業中に、教員による教員を対象とした学級経営や教科の指導法の工夫を図るべく「得意セミナー」を実施しています。

イ 各校の研究主任から成る研究会を立上げ、各校の校内研究会の充実策について検討しています。

ウ 教科別の研究会による勉強会を実施しています。

エ 公私立幼稚園、保育園、小学校及び中学校が参加する中学校区懇談会により特色ある実践について情報交換するとともに、当該校区の共通の取組を連携して取り組んでいます。

課題

ア 教員の視察、研究会等への参加を促進できるよう時間や財源を確保する必要があります。

イ 平成 22 年度には、教職員を対象としたセミナーを充実するために通年で実施する「教師塾セミナー」としてリニュアル及び教師塾参考書「わたしならこうする（仮称）」の作成を計画しています。

(9) 子どもの権利についての学習の充実

取組内容

ア 人権同和教育主任の研究会により、「多治見市子ども権利に関する条例」を意識した指導の充実について検討し、「たじみ子どもの権利の日（11/20）」の頃に子どもの権利に関する授業を実施しています。

イ 平成 21 年度には、『知ってほしい！わかってほしい！知的障がい（岐阜県健康福祉部障害福祉課発行）』を活用して障がいのある人についての理解を深める授業を全中学校全学年で実施しました。

課題

今後も子どもの権利に関する授業の指導資料を充実するため、指導案、指導資料等の研究を継続していく必要があります。

2 基本施策 『教育環境の整備』

(1) 楽しく、安心な学校づくり

取組内容

ア 平成 20 年度夏に開催した中学校連合生徒会では、快適な学校生活を目指すべく「多治見市中学校宣言」を採択し、その後、各中学校生徒会では「多治見市中学校宣言（平成 21 年度採択）」に基づいた取組を実施しています。同年度冬の同会では各校の取組を紹介し、課題について情報交換しました。

平成 21 年度夏の同会では「思いやりとボランティア」、冬の同会では「思いやり」をテーマに各校の取組について情報交換しました。

イ 「いじめを見た」「自分がいじめられた」のアンケートで早期発見及び予防対策をとっています。

ウ 文部科学省版「ネット上のいじめに関する対応マニュアル・事例集」を配布し、各校の特別活動等で活用しました。

エ 平成 21 年度には、「不登校児童生徒を 0 にするために」意見聴取調査を実施し、本市の状況を分析しました。

課題

ア 不登校対策については、平成 21 年度の調査分析を参考にした対応を取ります。

イ 平成 22 年度事業計画にある「より良い学校生活と友達づくりのためのアンケート（ハイパー Q U）」を有効活用できるよう職員研修が重要です。

(2) 中学校で 30 人程度学級編制の実施

取組内容

平成 20 年度から実施しており、平成 20・21 年度には、第 3 学年の 30 人程度学級編制により 5 中学校でそれぞれ 1 学級増とした。全教科で少人数指導が可能となり、生徒一人ひとりの学習状況が把握しやすくなったなど一定の成果が認められています。

課題

学級規模についての課題が洗い出されたため、県教委との協議を経て制度設計の見直しが必要です。

(3) 障がいのある子どもへの対応の充実

取組内容

障がいのある子どもの学習・生活を支援するため、キキョウスタッフを小学校に 22 人及び中学校に 2 人を配置しています。

課題

現在、全市的な取組を示す障がい者に関する計画等で、小中学校における対策や幼児期からの継続的なケアを充実させる情報共有システムが検討されており、学校現場の課題の解決策を計画に盛り込み、具体化していく必要があります。

(4) 健全なスポーツ活動の推進

取組内容

ア ジュニア期のスポーツ活動ガイドラインについて、ジュニアクラブ指導者及び保護者に対して説明し、理解・協力を求めました。

イ 平成 21 年度には、ジュニアクラブ設置者を対象とした「ジュニアクラブ支援事業補助金」を創設し、100 団体へ交付しました。

ウ 熱中症対策及びスポーツを通じた心の育成をテーマにした指導者講習会を開催しています。

課題

スポーツ活動の指導者にガイドラインが徹底されるべく、一層のPRが必要です。

(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応

取組内容

ア 生徒指導主事会で警察及び子ども相談センターと情報交換し、また、ケース会議や地域連絡会議により教育委員会・学校・地域・関連機関の連携強化を図りました。

イ 適応指導教室職員と教育相談室職員とで困難事案を抱える学校を訪問し、指導助言を行いました。

課題

今後も、早期対応並びに学校、教育相談室及び関係機関による連携した問題行動対応が必要です。

(6) 学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実

取組内容

ア スクール・ソーシャルワーカーにより、主に家庭環境に起因する問題解決を図っています。

イ 教育相談員等を対象とした研修会「保護者との良好な関係づくり」を実施しました。

ウ 学校給食の滞納対策として、平成 21 年度から学校給食申込制度を導入しました。給食費の過年度滞納や対応困難なものについては、学校の負担を軽減するために市教委事務局で対応しています。

課題

ア 学校が抱える問題は複雑化・困難化する傾向が強く、専門的・組織的な対応がより一層必要です。

イ 学校徴収金滞納対策では、学校間において有効な対策例等の共有が必要です。

(7) 研究指定の見直し

取組内容

研究指定の在り方、研究発表の在り方について検討した結果、二つの発表機会を同一年とし負担軽減を図りました。

課題

引き続き、研究指定の充実と学校の負担軽減とを検討していきます。

(8) 施設・備品の整備の充実

取組内容

ア 平成 19 年度に中学校 2 校（平和中、南姫中）、平成 21 年度に中学校 5 校（陶都中、多治見中、小泉中、南ヶ丘中、北陵中）の生徒用教育パソコンを更新しました（シンククライアントシステム*）。

* シンククライアントシステム

パソコンを一括管理できるという新たなシステムです。ハードディスクレスであるため、熱がほとんど発生しません。

イ 平成 21 年度に全小学校の児童用教育パソコンを更新しました。また、全小学校用ファイルサーバーを整備するとともに、老朽化した校内 LAN 機器を更新しました。

ウ 平成 21 年度に全小中学校の教員用パソコン 558 台を新たに整備しました。

エ 平成 21 年度にインターネットの正しい利用方法を学習するネットモラルソフトを整備しました。各校の情報主任教員から成る研究会で実践方法を研究し、特別活動、技術家庭等での学習に取り組み始めました。

* ア～ウ中の平成 21 年度パソコン整備は、国の学校 ICT 環境整備事業を活用したものです。

課題

ア 電子黒板の活用方法について研究します。

イ 学校業務用パソコンソフト導入に向けて調査研究します。

(9) 危機管理体制の強化

取組内容

毎年度、各校で緊急対応マニュアルを作成し、訓練を実施しています。また、災害時を想定した児童の保護者引渡し訓練を実施しています。

課題

ア 子どもの事件等への対応マニュアルの策定が必要です。

イ 災害や事件を想定した実効的な訓練が必要です。

(10) 標準的な評価手法の策定

取組内容

平成 21 年度、学校評価について校長会で検討し、評価様式を統一化する方針を確認しました。

課題

評価様式を統一化にともない評価項目及び方法の検討が必要です。

(11) 適切な学校規模の研究

取組内容

平成 21 年度、小名田町 7 丁目に関して、共栄小学校区から北栄小学校区へと見直すこと（平成 23 年度施行）について保護者、関係者等に説明し、手続を進めています。

課題

平成 22 年度には、市教委事務局に研究組織を設置し、今後の学校規模予測、適切な規模の定義、小規模校の活性化等について研究します。

(12) 学校施設の有効活用

取組内容

ア 平成 20 年度には小泉小学校及び北栄小学校、平成 21 年度には養正小学校及び脇之島小学校の特別教室を新たに一般開放しました。

イ 21 小中学校のうち、スポーツ施設を一般開放している学校は 21 校、特別教室を一般開放している学校は 19 校^{*1}、プールを一般開放している学校 3 校^{*2}です。

* 1 共栄小学校及び笠原小学校を除く 19 校。平成 22 年度に 2 校の一般開放を予定しています。

* 2 精華小、滝呂小、北栄小

課題

引き続き特別教室を計画的に開放していきます。

(13) 外国人の子どもへの教育支援の研究

取組内容

ア 平成 21 年度、7 月までは市単事業による学習支援員を中学校 2 校に派遣しました。10 月以降には国の緊急雇用事業を活用し、小学校 2 校と中学校 2 校（再掲）へ学習支援員を派遣しました。

イ 平成 21 年度に、学習支援員について学校からの照会に対応できるよう支援員リストを作成しました。これを活用し、小学校 1 校へ学習支援員を派遣しました。

課題

ア 外国人の子どもの学校生活や学習の支援の具体的な方策の研究に着手する必要があります。

イ 国際交流協会等の協力を得て、学習支援員リストを充実する必要があります。

3 基本施策 『 家庭の教育力の向上 』

(1) 基本的な生活習慣等の定着

取組内容

- ア 「家族の約束 12 か条」の各家庭での実践について P T A を通じて促進しました。
- イ 子どものそれぞれの年代に応じて、保護者が子育てについて学び、良好な親子関係を築くための取組である「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」を平成 21 年度からスタートさせました。
- ウ 平成 21 年度から家庭教育に関するコラムを全校の学校報で掲載しました。

課題

- ア 平成 21 年度からスタートした「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」による基本的な生活習慣の定着に向けた実効的な取組が求められます。
- イ 「NOテレビ NOゲーム NOインターネット」等の運動を P T A とともに推進していきます。

(2) 防犯、事故予防

取組内容

- ア ネット、有害サイトの危険性等について、技術の授業時間や特別活動で指導しています。
- イ 保護者を対象として、ネット、有害サイトの危険性等についての研修会を 10 校で実施しました。

課題

P T A 活動や「親育ち 4・3・6・3 プロジェクト」の取組の中で、犯罪や事件から保護者が子どもをいかに守るかを伝えていく必要があります。

(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり

取組内容

- ア 学校、自治会等と連携して小学校区単位で軽スポーツのイベント（うながっポーツ、遊びましようの会）を毎年開催しています。
- イ 平成 21 年度、多治見西ロータリークラブの助成を活用し、学校単位での親子イベントを開催しました。

課題

親子での参加を促進するような仕掛けづくりや P R が必要です。

(4) 食育の促進

取組内容

- ア 「早ね、早おき、朝ごはん 朝ごはんに + 1」を学校報等で P R しています。
- イ 平成 21 年度、「食生活アンケート」を 3 回実施したことにより、啓発効果が生じ朝食の内容に改善が見られました。

課題

「食生活アンケート」を引き続き実施し、「早ね、早おき、朝ごはん 朝ごはんに + 1」の定着を促進していく。

(5) 教育や子育ての情報の発信取組内容

取組内容

平成 20 年度には、特定事業主行動計画を有する市内 4 事業者に「教育おでかけセミナー」を周知し、金融機関で 1 回及び経済団体で 1 回セミナーを実施しました。平成 21 年度には、障がいがある子どもの保護者を対象にしたセミナーを 3 回実施しました。

課題

セミナーをより一層周知し、情報発信機会を増やす必要があります。

4 基本施策 『 教育における協働 』

(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化

取組内容

各中学校区で幼保小中の重点事項について情報交換し、共通に取り組む活動について設定し、道徳教育、あいさつ運動等の共通した教育活動を地域ぐるみで取り組んでいます。

課題

情報交換を濃密にし、地域ぐるみの活動をさらに活性化させていく必要があります。

(2) 学校運営への参画・支援の仕組みづくり

取組内容

ア 市之倉小学校学校運営協議会について、平成 19～21 年度の第 1 期指定を終了した段階で総括し、同校にとって非常に有意義に機能していると評価しました。平成 22 年度からの第 2 期についても引き続き同校を協議会設置校として指定することとしました。ただし、学校支援本部事業の指定期間（平成 20～22 年度）と合わせて 1 年間の指定としました。

イ 市之倉小学校以外の二つの小学校に学校運営協議会設置について働きかけたものの、事業化には至りませんでした。

課題

学校運営協議会設置について他校への導入について地道に働きかけていく必要があります。

(3) 子どもが活躍できる場づくり

取組内容

連合生徒会で情報交換した他校の事例を参考にして、中学校生徒による地域行事運営への参画、地域清掃等の活動が各校へ広がってきました。

課題

子どもが活躍できる場の提供について、自治会等との調整が求められます。

(4) 「子誉め条例（仮称）」の検討

取組内容

本市教育委員会表彰規則との整合性を整理し、条例ではなく「教育長賞詞要綱」として平成 20 年 10 月から制度運用しています。平成 21 年度には、団体 11 件、個人 16 件に賞詞を授与しました。

課題

児童生徒の意欲を高める機会として、制度の活用を周知していきます。

(5) 地域ぐるみの安全の確保

取組内容

ア 各小学校区に地域住民による見守り活動が積極的に行われています。

イ 生活安全推進協議会で情報交換及び研修会を実施しました。

課題

地域の見守り活動をしている方々との連携が十分でない学校もあるため、連携強化が必要です。

(6) 職業体験学習や総合的な学習等の充実

取組内容

ア 平成 20 年度は中学校キャリア教育実践プロジェクト推進地域の指定を受けて、全中学校第 2 学年の職業体験日数を例年 1 日のところを 3 日間としました。

イ 平成 20 年度指定の総括として体験学習期間の見直すことが掲げられ、平成 21 年度には、多くの中学校で第 2 学年の体験学習を 2 日間実施しました。

ウ 職場体験受入事業所の拡大のため、産業団体の会議で協力依頼しています。

エ 各校の受入事業所情報を共有することにより、各校の依頼事業所を拡大することができました。

課題

プロジェクトの成果を検証し、今後のキャリア教育のあり方を必要に応じて見直します。

(7) 子ども施設との連携

取組内容

学校の教員が、各施設の運営委員等として施設運営会議等に参加し、校外における子どもの状況について情報交換しています。

課題

会議出席だけでなく、施設職員及び学校の教職員がお互いの施設・学校を訪問し、施設・学校での子どもの姿を把握するとともに、情報交換を深めていく必要があります。

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 親育ち4・3・6・3プロジェクトについて

- (1) 平成21年度は、学識・有識経験者、幼保小中学校教職員、公募保護者等からなる「親育ち支援委員会」により、4・3期（妊娠、乳幼児期）の支援策の整理及び有効な事業のあり方が検討され、親育ち活動を市民運動とする取り組みの1つとして、2中学校区（多治見・笠原中学校区）をモデル地区として設定されているが、親子を取りまく問題点を各世代系列に整理し、学齢期を担う「教育委員会」と福祉、保健、生涯学習、市民広報を担う「市長部局」との充分なる連携による対応が必要である。その際に、実質的に公民館活動等を推進している文化振興事業団との連携も視野に入れる必要がある。
- (2) 現在の不景気下における経済状況の悪化が、子どもの生活基盤となる家庭環境の変化に大きく影響する場合もあり、不登校等の子どもの変化等への対応・支援に際しては、子どもや家庭の実態についての理解を深め、それをもとにして対応することが重要である。その際、子どもの問題行動の原因について、福祉的な見地からアプローチするSSW（スクールソーシャルワーカー）の活用は、有効である。

2 中学校の部活動について

- (1) 物心両面にわたり、体育系の部活動の支援に比べ、文化系の部活動への支援が手薄であるため、文化系部活動支援の充実が望まれる。

3 子どもの声を授業づくりに反映させる方策について

- (1) 子どもによる授業評価は、生徒と教員との信頼関係を損なうことにならないよう十分配慮した取り組みが必要である。

4 「不登校児童生徒を0にする」プロジェクトについて

- (1) 不登校児童生徒への対応として、既に不登校になってしまっている児童生徒への対応と、今後不登校へ向かう恐れのある児童生徒の把握とを同時に進めていくことが重要である。児童生徒の性格やクラスでの位置関係等を知り、学級運営に活かすための「ハイパーQ.U」調査に際しては、機械的な対応によって不登校の児童生徒や家族を一方向的に追い詰めることがないように留意が必要である。

5 体験学習について

- (1) 体験学習の重要性が言われているが、体験機会を提供する県立施設「自然の家」の廃止が決定されている。本市においては「地球村」を体験学習に利用できるようハード面・ソフト面の充実について検討する必要がある。
- (2) キャリア教育としての体験学習は、子どもの将来の進路決定にとって、とても重要な役割を持つため、単に労働体験に終わることなく、職場の仕事内容の意義を知る機会とすべきである。

第3章 生涯スポーツ推進プランの点検及び評価

生涯スポーツ社会の実現をめざして、平成17年度から10年間の計画であり、生涯スポーツ普及啓発、地域スポーツ推進、競技スポーツ推進の3つのレベルに10の基本施策のもと、34の具体的な施策と76の実施事業を体系づけて取り組んでいます。

1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します

(1) 運動を敬遠している人やスポーツの未経験者などにスポーツに親しむ機会を提供します

取組内容

軽スポーツの紹介や用具の貸出し及び体験会の開催は計画に沿って実施しています。

課題

ア 学校、自治会等と連携して小学校区単位で体験会を開催する必要があります。

イ 各事業所への積極的な広報活動を行う必要があります。

(2) ライフステージに適したスポーツと健康の保持増進、体力向上のためのプログラムを提供します

取組内容

ア 教室や講座は、ほぼ計画に沿って実施しています。

イ 事業がきっかけとなりスポーツ活動の継続、親子のふれあいなどに役立っています。

ウ 軽スポーツ体験会やあそびましようの会を定期的で開催したことにより、積極的に活用する団体も出てきています。

エ 各担当部署の事業を通して健康の保持増進、体力向上のためプログラムの提供を行っています。

課題

ア 幼児期にあっては、子ども中心の事業プログラムから親子での参加を目指した事業プログラムの実施、児童期にあっては子どもたち自身の創造・工夫により展開できるようなプログラムが必要です。

イ 幼児期における正しい生活習慣の獲得と体力向上への課題に対応するため、次年度も各幼稚園・保育園で取り組み実施することが必要です。

ウ 小学校における体力づくりの取り組みを充実させる必要があります。

(3) 市民が希望するスポーツ情報を提供し、スポーツをより身近なものとしします

取組内容

スポーツ情報の提供について、従来の広報活動（広報紙、ホームページ、各課のお知らせなど）にあわせ各町内での回覧PRを実施したことにより、多くの市民に情報提供を行っています。

課題

- ア 情報の種類と提供の方法をできるだけ統一し、スポーツを行っていない人がスポーツに取り組むきっかけとなるような提供の仕方まで考えることが必要です。
- イ スポーツ等を行いたい人に、スポーツ活動団体の情報の提供について検討実施する必要があります。

(4) だれもが利用しやすくするためのしくみ・施設を整備します

取組内容

利用者ニーズを把握し、指定管理者による適正な施設管理に努めています。

課題

- ア インターネットによる申込みについて早急に検討する必要があります。
- イ 体育施設の敷地内禁煙を進める必要があります。
- ウ 現在の施設をよりバリアフリーに対応した施設に整備するには多大な費用が必要です。

2 生活の一部として地域で日常的にスポーツができる体制づくりをします

(1) 総合型地域クラブの設立やジュニアクラブ等各種クラブを応援します

課題

- ア 総合型地域クラブは、現段階では設立準備団体もないため、生涯スポーツ啓発事業と併せて総合型地域クラブの在り方を改めて検討していく必要があります。
- イ 地域におけるジュニアクラブ等の育成は、生涯スポーツの観点から問題点を整理し、クラブの活動を支援する必要があります。

(2) だれもが参加しやすい地域スポーツ活動の普及振興とそれを支える指導者を育成し、その組織化を図ります

取組内容

指導者の育成及びその組織化については、各担当部署で概ね計画に沿って実行しています。

課題

- ア 地域スポーツ活動の普及振興に向け、魅力的なプログラム開発に努める必要があります。
- イ 障がい者が地域事業に参加するには課題が多く、生涯スポーツとして位置づけた啓発等の取り組みが必要です。

(3) 「する」、「観る」、「ささえる」など、様々なスポーツとの関わり方を提供することによりスポーツ人口の拡大を図ります

取組内容

- ア 体育協会、指定管理者がスポーツ教室を開催し、スポーツ人口の拡大を図っています。

イ キンボール大会、グラウンドゴルフ大会、マレットゴルフ大会を運営するボランティアスタッフを対象に講習会を開催しています。

(4) スポーツによる多治見の新しいまちのイメージを創出します

取組内容

ア 体育協会と体育指導委員会の統一広報紙「TASA」により地域のスポーツイベントを紹介しています。

イ 体育指導委員会の活動を他市に発信し、情報交換を行っています。

課題

体育指導委員やレクリエーション協会のほか自治会、子ども会やPTAなど様々な団体の活動を紹介するための媒体の検討が必要です。

3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります

(1) 指導者の質・量の充実を図り指導体制を強化します

取組内容

ア 指導者養成講習会・研修会を開催し、指導者の確保と質的向上に努めています。

イ ジュニアスポーツ指導活動の指針となる「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインの啓発に取り組んでいます。

ウ 「ジュニア期のスポーツ活動補助金」を創設し、ガイドラインを遵守した活動をしている団体に対して補助金の交付を実施しています。

課題

「ジュニア期のスポーツ活動」ガイドラインを引き続いて啓発することが必要です。

(2) 選手強化のシステムをつくり、ジュニア層の育成を図ります

取組内容

選手育成・強化計画の方針を策定し、10団体を選手育成強化団体に指定し、強化を図っています。

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 だれもが利用しやすくするためのしくみ・施設の整備について

(1) 体育施設の利用予約方法については、だれもが利用しやすくなるよう、まずインターネット予約ありきではなく、利用者の立場で総合的に検討していくことが重要である。

(2) 指定管理者による施設管理については、経費削減効果や利用者の満足度を検証していくことが重要である。

2 総合型地域クラブの設立について

行政主体ではなく、地域の中で中心になってクラブ設立を推進していくコーディネーターの存在も必要となってくるため、地域クラブ化推進基盤の存在が重要となる。今一度、原点に返って、設立に向けた方策を研究することが必要である。

3 計画の項目立てについて

今後の計画の見直しに際しては、高齢者、成人、青少年、幼児期といった年代別計画を検討するとともに計画の重点項目の明確化を図られたい。

第4章 第6次総合計画（教育委員会部局所掌分）の点検及び評価

「人が元気、まちが元気、多治見」と、元気をキーワードとした多治見市第6次総合計画は、6つの政策分野で構成されています。教育委員会部局所掌分については、教育・文化に関する分野で4つの施策に28の基本計画事業を掲げ、確かな学力と豊かな心を育む教育の推進、生涯スポーツの普及、促進、競技スポーツの振興に取り組んでいます。

これらの取組は、前記「教育基本計画」及び「生涯スポーツ推進プラン」を推進する中で実施しており、第6次総合計画に掲げる教育委員会部局の所掌する平成21年度事務事業は概ね順調に進捗しています。

1 確かな学力と豊かな心を育む教育を推進します

(1) きめ細やかな教育を行うため30人程度学級を実施します

取組内容・課題については、本報告書P.8「教育基本計画 2基本施策『教育環境の整備』(2)中学校で30人程度学級編制の実施」の項目に記載してあります。

(2) 学習習慣・生活習慣を向上させるとともに学習意欲を高めます

取組内容・課題については、本報告書P.5「教育基本計画 1基本施策『授業づくり』(1)基本的な学習・生活習慣の定着」の項目に記載してあります。

(3) 教育基本計画を推進し、各施策の進行管理を行います

取組内容・課題については、本報告書P.5～14の教育基本計画（全体）において進行管理を実施しています。

(4) 地域における優れた知識・技能を有する人材を教育活動に活かします

取組内容・課題については、本報告書P.5「教育基本計画 1基本施策『授業づくり』(2)一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践」の項目に記載してあります。

2 学校教育環境を整備・充実します

(1) 池田小学校を建替えます

取組内容

平成23年度建替え着工に向け、平成21年度において池田小学校建設検討委員会を設置し、基本設計業者の選定をプロポーザル方式にて行いました。

課題

完成した基本設計及び池田小学校建設検討委員会から市長に答申された内容に基づき、平成22年度末を期限に実施設計業務に取りかかります。また、池田小学校建設にかかる詳細な計画及び次年度以降の予算への計上等について綿密な打ち合わせが必要となっています。

(2) 南姫小学校屋内運動場・プール・調理場を整備します。

取組内容

屋内運動場の建替にかかる実施設計業務の委託契約を行い、平成22年3月に実施設計は完了しました。また、平成22年度当初予算に施工費用を計上しました。

課題

平成 22 年度早期に工事契約を締結し、児童の体育事業との調整等、年度末完工を目指し、綿密な打ち合わせが必要となっています。

(3) 北栄小学校に隣接校対応調理場を建設します

取組内容

平成 20 年 9 月から工事を開始し、平成 21 年 7 月に完工しました。調理員や学校栄養職員の配置、配送受配校組換え、必要備品購入を行い 9 月から供用開始しました。これに伴い、高根調理場の閉鎖解体工事を行いました。

3 文化財、伝統文化の保存・継承・活用を図ります

(1) 取組内容

永保寺名勝庭園内建造物、国宝開山堂、甘原神明神社など指定文化財の保存修理事業を実施しました。また新たな文化財指定(2 件)を行いました。各種開発に伴う遺跡の緊急発掘調査を行い、埋蔵文化財の保護に努めました。文化財に関する企画展示、子どもや一般市民向けの講座を開催し、文化財や伝統文化の普及啓発事業を行いました。

西浦家文書のデータ化を進めるとともに、市民から寄贈された民俗・窯業資料の分類整理を行い、歴史的資料の収集、保存に努めました。またパンフレット「多治見の文化財ジュニア版」を学校に配布し、収蔵品を学校の授業に活用できる貸出セットの運用を図りました。

4 生涯学習推進のため、事業の充実、活動の支援をします

(1) 取組内容

学校の特別教室を地域の交流の場として開放できるよう、学校施設・設備を改修しました。

(2) 課題

生涯学習事業関連部署と連携を図り、進めることが必要となっています。

5 生涯スポーツの普及・促進を図ります

取組内容・課題については、本報告書 P.16「生涯スポーツ推進プラン 1 スポーツへの動機付けを行い、スポーツに親しみ、継続できる環境を整備します」の項目に記載してあります。

6 競技スポーツの振興を図ります

取組内容・課題については、本報告書 P.18「生涯スポーツ推進プラン 3 競技人口の拡大と競技力の向上を図り、指導体制を充実するなど選手の育成・強化を図ります」の項目に記載してあります。

7 子どもの権利の尊重

取組内容・課題については、本報告書 P.7 教育基本計画「1 基本施策『授業づくり』(9)子どもの権利についての学習の充実」の項目に記載してあります。

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 子どもの権利について

子どもの権利についての学習を充実させることは重要である。今後とも、子どもの権利所管部署と連携しながら、子どもの権利についての認知度を上げる努力をしていく必要がある。

第5章 その他教育委員会全般について

1 主な事務事業実績

(1) 教育総務課

教育長賞詞（日常生活の中で子どもをほめる賞）実施

- ・賞詞実績 27 件（団体 11 件、個人 16 件）
 - 北栄小・北陵中隣接校対応調理場の建設（平成 21 年 9 月供用開始）
 - 共栄調理場の調理・洗浄業務の民間委託（平成 22 年 9 月委託開始予定）
 - 耐震化工事と学校施設大規模修繕等の実施
- ・学校耐震化工事 根本小校舎と体育館、小泉小校舎、小泉中校舎
- ・大規模修繕工事等 小学校 14 件、中学校 10 件、体育施設 4 件、給食施設 3 件
- ・バリアフリー化工事 小学校 1 件、
 - 学校 ICT 事業によるパソコン整備
- ・小学校教育用 533 台、中学校教育用 205 台、小中学校校務用 558 台
 - 学校給食申込制度の実施（平成 21 年 4 月）
 - 学校給食アレルギー対応検討委員会の立ち上げ（準備会の実施）
 - 全国学校給食甲子園にて入選（北栄小・北陵中隣接校対応調理場）
 - 元気な多治見！うながっスポーツの日を実施（10 月 10 日 約 800 人参加）
 - 体力向上の基礎を培うための、幼児期における実践活動の在り方に関する調査研究事業の実施

(2) 学校教育課

中学校における 30 人程度学級の実施

学校と市民を結ぶ「教育フォーラム」の実施（8 月 28 日 523 人参加）

教育基本計画に関わる家庭での取り組み「家族の約束 12 か条」の全家庭配布

(3) 教育研究所

子どもの自立「子育て」を支える“習慣向上プロジェクトたじみプラン”の実施

*「習慣向上プロジェクトたじみプラン」は生活習慣の向上・学習習慣の向上・まちづくり意識の向上の三本柱で
推進

ア 取組内容

- ・「生活習慣の向上」については、平成 20 年度に多治見市連合 PTA と共同して作成した「家族の約束 12 か条」の中から重点項目を設定し取り組みました。
- ・「学習習慣の向上」については、小学校における脳トレ学習の充実、幼稚園における脳トレ遊びの定着に取組むとともに、保育園、中学校への拡大を図りました。
- ・「まちづくり意識の向上」については、中学校連合生徒会宣言をもとにして各中学校でボランティア活動に取り組みました。

イ 課題

- ・「家族の約束 12 か条」の重点項目について、各学校、PTA にさらに周知していく必要

があります。

- ・「脳トレ学習・脳トレ遊び」については、中学校、保育園とも全中学校・全保育園で実施できる態勢を整備していく必要があります。
- ・中学校連合生徒会の交流を通して、ボランティア活動について充実を図っていく必要があります。

“親育ち4・3・6・3たじみプラン”の実施

ア 取組内容

- ・親育ち支援委員会（有識者、臨床心理士、幼保小中関係者、保護者、公募委員の12名構成）を設置し、1年目は妊娠期から幼児期までの4・3期を取り上げ、この期間に市や民間活動団体がどのような親育ち・子育て、親子活動支援事業を実施しているのか洗い出し、その活動等について検討しました。そして、課題を明らかにし取組みました。
- ・「親育ち」を市民運動とするために、モデル地区を設定し、そこでの実践をまとめ他地区へ広げて行くことが必要であると、「親育ち支援委員会」から提案があり、親育ちモデル地区を「笠原中学校区」「多治見中学校区」としました。

イ 課題

- ・親育ちモデル地区事業に取組みます。
- ・小中学校期である6・3期の「親育ち」について取組んでいきます。

音楽祭・音楽クラブ発表会・土と版画展・科学作品展の実施

ア 取組内容

- ・音楽祭においては、新型インフルエンザ拡大防止のため、参加できなかった学校もありましたが、小学校では10月21日（水）に代表学年または代表学級が合唱・合奏等を発表しました。中学校では、11月11日（水）に代表学級が合唱を発表しました。
- ・小中音楽クラブ発表会を7月22日（水）に文化会館で実施し、全中学校の吹奏楽部、小学校では養正小学校の器楽クラブが発表しました。
- ・科学作品展を9月5日（土）・6日（日）に実施し、延べ1,800人の方が見学に訪れました。
- ・土と版画展を2月6日（土）・7日（日）・8日（月）に実施し、3,000点の作品の見学に多くの保護者、市民が訪れました。

イ 課題

- ・音楽祭等での発表では、今後、学級の児童生徒の減少のため、発表方法の工夫改善が必要となります。
- ・より多くの市民の方に参観・見学していただけるよう効果的な広報活動を行っていく必要があります。

(4) 文化財保護センター

本物鑑賞プランの実施（児童生徒が本物に触れる機会を提供するため、収蔵品の貸出セットを5校、2箇所へ貸し出し）

研究紀要第10号「根本焼の展開」を出版、販売開始

指定文化財の保護、市指定天然記念物の保護・調査の実施（永保寺名勝庭園内建造物、

国宝永保寺開山堂、甘原神明神社保存修理等)

埋蔵文化財保存事業の実施(試掘調査 37 箇所、本発掘調査 5 箇所で実施)

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

1 「脳トレ学習・脳トレ遊び」について

当初は「脳トレ学習・脳トレ遊び」に批判的であったという保護者からも、実際に授業を参観してみると子ども達が非常に楽しそうに取り組んでおり、「これは良い。」と感じたという声が聞かれるため、保護者への更なる PR が必要である。

この取り組みは、集中力が高まるなど他の学習への好影響が期待できるため、“習慣向上プロジェクトたじみプラン”における「学習習慣の向上」につながる手法の1つとして有効である。

2 “親育ち4・3・6・3たじみプラン”について

学力と経済環境の相関関係等、学校だけでは対応できない問題も社会的に顕在化しつつある。心理的レベルまで含めて親が果たす役割が重要となっており、「親育ち」を市民運動として浸透させていく必要がある。

第6章 平成21年度決算について

1 平成21年度決算額

款 項 目	予算額(千円)	決算額(千円)	執行率(%)
10 教育費	4,192,044	3,894,961	92.91
1 教育総務費	246,617	239,179	96.98
1 教育委員会費	2,441	2,257	92.46
2 事務局費	203,394	198,245	97.47
3 教育研究所費	39,754	37,873	95.27
4 教職員住宅費	1,028	805	78.31
2 小学校費	972,167	903,716	92.96
1 学校管理費	598,166	553,795	92.58
2 教育振興費	59,857	53,940	90.11
3 施設建設改良費	314,144	295,981	94.22
3 中学校費	494,399	457,326	92.50
1 学校管理費	353,892	327,572	92.56
2 教育振興費	54,271	48,995	90.28
3 施設建設改良費	86,236	80,758	93.65
5 幼稚園費	373,305	362,958	97.23
1 幼稚園費	332,168	323,729	97.46
2 言葉の教室費	410	396	96.59
3 幼稚園施設改良費	40,727	38,832	95.35
6 社会教育費	829,047	810,257	97.73
1 社会教育総務費	23,832	21,902	91.90
2 文化財保護費	59,285	50,805	85.70
3 公民館費	406,137	402,721	99.16
4 学習館費	145,627	143,425	98.49
5 図書館費	168,257	165,928	98.62
9 文化財保護センター費	25,909	25,476	98.33
7 保健体育費	413,222	394,960	95.58
1 保健体育総務費	157,110	144,268	91.83
2 学校保健体育費	41,403	40,612	98.09
3 体育施設費	71,467	70,266	98.32
4 体育館費	143,242	139,814	97.61
8 学校給食費	863,287	726,566	84.16
1 学校給食総務費	25,730	22,638	87.98
2 学校給食調理場費	539,161	492,113	91.27
3 学校給食施設建設改良費	298,396	211,815	70.98

【 教育行政評価委員会からの評価・意見 】

- 1 平成 21 年度予算執行率は、施設管理、建設改良費等の一部を除いて、概ね 90%を超えており、適正に執行されていると評価できる。

第7章 資料

平成21年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧

開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課	結果
H21.4.20	多治見市文化会館 展示室B	4			多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	学校教育課	原案承認
			23		池田小学校建設検討委員会設置要綱を定めるについて	教育総務課	原案承認
			24		池田小学校建設検討委員会委員選任について	教育総務課	原案承認
			25		多治見市奨学資金貸付規則による平成21年度奨学生の決定について	教育総務課	原案承認
	持ち回り		26		平成21年度多治見市一般会計補正予算(第1号)のうち教育に関する事務に係る部分について	学校教育課	原案承認
	持ち回り		27		平成21年度岐阜県教科用図書東濃地区採択協議会の共同設置等について	学校教育課	原案承認
H21.5.25	多治見市笠原中央公民館 3階視聴覚室		28		平成21年度多治見市一般会計補正予算(第3号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			29		多治見市指定文化財の指定について	文化財保護センター	原案承認
			30		多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			31		多治見市親育ち支援委員会設置要綱を定めるについて	学校教育課	原案承認
			32		多治見市就学指導委員会委員の委嘱について	学校教育課	原案承認
			33		多治見市奨学資金貸付規則による平成21年度奨学生の決定について(追加)	教育総務課	原案承認
H21.6.15	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		34		多治見市立小学校及び中学校通学区審議会委員の委嘱又は任命について	学校教育課	原案承認
			35		親育ち支援委員会委員選任について	教育研究所	原案承認
	持ち回り		36		平成21年度多治見市一般会計補正予算(第4号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
H21.7.27	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		37		平成22年度使用 小・中学校教科用図書の採択について	学校教育課	原案承認
			38		学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関する規則等の一部を改正する規則について	学校教育課	原案承認
			39		多治見市都市公園条例施行規則の一部を改正する規則について	教育総務課	原案承認
			40		平成20年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告について	教育総務課	原案承認
			41		多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課	原案承認
	持ち回り		42		不祥事に係る処分について	学校教育課	原案承認
H21.8.24	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		43		平成20年度多治見市一般会計歳入歳出決算の認定のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			44		平成21年度多治見市一般会計補正予算(第5号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			45		指定管理者の指定について	教育総務課	原案承認
			46		物品供給契約の締結について	教育総務課	原案承認
			47		物品供給契約の締結について	教育総務課	原案承認
			48		物品供給契約の締結について	教育総務課	原案承認
			49		多治見市学校給食共同調理場設置条例施行規則の一部を改正する規則について	教育総務課	原案承認
			50		安全安心な学校づくり交付金に係る施設整備計画の事後評価について	教育総務課	原案承認
			51		多治見市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例を制定するについて	総務課	原案承認

平成21年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧

開催年月日	開催場所	報	議	選	件 名	所管課	結果
H21.9.28	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		52		多治見市体育指導委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
				1	委員長の選挙を行うについて	教育総務課	選挙承認
				2	委員長職務代理者の指定について	教育総務課	選挙承認
	持ち回り		53		教育長の任命について	教育総務課	原案承認
H21.10.19	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		54		多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課	原案承認
	持ち回り		55		多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			56		多治見市職員の給与に関する条例等の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			57		多治見市市政基本条例の一部を改正するについて	政策開発室	原案承認
			58		多治見市是正請求手続条例を制定するについて	政策開発室	原案承認
			59		多治見市市民投票条例を制定するについて	総務課	原案承認
			60		多治見市債権管理条例を制定するについて	財政課	原案承認
			61		平成21年度多治見市一般会計補正予算(第7号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			62		平成21年度多治見市一般会計補正予算(第8号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
H21.11.19	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		63		多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
H21.12.21	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		64		平成22年多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育総務課	原案承認
			65		平成22年多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課	原案承認
			66		アレルギー対応検討委員会設置要綱を定めるについて	教育総務課	原案承認
			67		多治見市指定文化財の保存又は伝承に対する謝礼金交付要綱の一部を改正するについて	文化財保護センター	原案承認
H22.1.28	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		1		多治見市教育委員会表彰規則の一部を改正する規則について	教育総務課	原案承認
H22.2.18	笠原中央公民館 3階視聴覚室		2		多治見市職員定数条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			3		多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例及び多治見市教育長の給与等に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			4		多治見市職員退職手当に関する条例及び多治見市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			5		平成21年度多治見市一般会計補正予算(第9号)のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			6		平成22年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課	原案承認
			7		多治見市文化財の指定について	文化財保護センター	原案承認
			8		多治見市生涯スポーツ推進プランの改定について	教育総務課	原案承認
			9		多治見市立中学校における30人程度学級の編制に関する規則の一部を改正するについて	学校教育課	原案承認
			10		多治見市教育行政評価委員会委員の委嘱について	学校教育課	原案承認
			11		多治見市体育指導委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
		H22.3.5	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		12		平成22年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について
	13				多治見市学校給食アレルギー検討委員会委員の委嘱について	教育総務課	原案承認

平成21年度 多治見市教育委員会会議付議事件一覧

開催年月日	開催場所	報	議	選	件名	所管課	結果
H22.3.24	多治見市役所笠原庁舎 3階第3会議室		14		平成22年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案承認
			15		平成22年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所	原案承認
			16		平成22年度生涯スポーツの基本方針と重点施策を定めるについて	教育総務課	原案承認
			17		多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課	原案承認
			18		多治見市教育委員会特別講師に関する要綱の制定について	教育総務課	原案承認
			19		学校運営協議会を設置する学校の指定について	学校教育課	原案承認
			20		市之倉小学校学校運営協議会委員の任命について	学校教育課	原案承認
			21		多治見市教育委員会所管の公の施設に係る指定管理者候補団体選定委員の委嘱について	教育総務課	原案承認
			22		多治見市奨学資金の給付規則による平成22年度選奨生の決定について	教育総務課	原案承認

平成21年度 多治見市教育委員会協議会議題事件一覧

開催年月日	開催場所	議題	件名	所管課
H21.4.20	多治見市文化会館 展示室B	1	親育ち4・3・6・3たじみプランについて	学校教育課
		2	多治見市学校給食共同調理場設置条例の一部改正	教育総務課
		3	多治見市記念物の指定について	文化財保護センター
		4	就学指導委員会委員の任命について（東濃特別支援学校以外）	学校教育課
H21.5.25	笠原中央公民館 3階視聴覚室	1	新型インフルエンザへの対応について	学校教育課
		2	親育ち支援委員会委員候補及び公募への応募状況について	教育研究所
H21.6.15	笠原庁舎3階 第3会議室	1	平成20年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	教育総務課
H21.7.27	笠原庁舎3階 第3会議室	1	全国学力・学習状況調査の結果の公表に関するアンケートについて	教育総務課
		2	中学校30人程度学級の制度見直し及び今後の実施方針について	教育総務課
H21.8.24	笠原庁舎3階 第3会議室	1	全国学力・学習状況調査の市町村別及び学校別結果の公表に関するアンケートについて	教育総務課
H21.9.28	笠原庁舎3階 第3会議室	1	全国学力・学習状況調査の結果について	教育研究所
		2	親育ち支援委員会の進捗状況について	教育研究所
		3	池田小学校建設検討委員会の進捗状況について	教育総務課
H21.10.19	笠原庁舎3階 第3会議室	1	平成22年度予算 概算要求の概要について	教育総務課
		2	多治見市立学校施設の開放に関する規則の一部改正について	教育総務課
		3	国の補正予算執行停止に関する影響について	教育総務課
		4	インフルエンザ対応について	学校教育課
H21.11.19	笠原庁舎3階 第3会議室	1	平成22年度全国学力・学習状況調査について	教育総務課
		2	新型インフルエンザへの対応について	学校教育課
H21.12.21	笠原庁舎3階 第3会議室	1	成年被後見人に係る例規類の見直しについて	教育総務課
		2	行政刷新会議「事業仕分け」による影響について	教育総務課
		3	小名田町7丁目在住児童の通学指定小学校を見直すことについて（進捗状況）	学校教育課
		4	多治見市障害スポーツ推進プラン見直し結果について	教育総務課
		5	全国学力調査結果の非公開決定について	学校教育課
H22.1.28	笠原庁舎3階 第3会議室	1	平成22年度全国学力・学習状況調査について	教育研究所
		2	多治見市文化財指定について	文化財保護センター
		3	小名田町7丁目在住児童が通学する小学校を変更することについて	学校教育課
		4	南姫小学校屋内運動場の改築工事について	教育総務課
		5	耐震補強工事の進捗状況について	教育総務課
H22.2.18	笠原中央公民館 3階視聴覚室	1	平成22年度 小・中学校教育の方針と重点について	教育研究所
		2	平成22年度 幼児教育の方針と重点について	教育研究所
		3	平成22年度 生涯スポーツの基本方針と重点施策	教育総務課
		4	市之倉小学校学校運営協議会 第1期の総括及び次年度以降の取組について	学校教育課
		5	教育委員会報酬の見直し及び職務に関する要綱について	教育総務課
		6	アレルギー対応検討委員会委員について	教育総務課
		7	多治見市教育委員会委嘱特別講師に関する要綱の策定について	教育総務課
H22.3.5	笠原庁舎3階 第3会議室	1	多治見市立中学校における30人程度学級の編制に関する規則の一部を改正するについて	学校教育課
		2	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則の一部を改正するについて	教育総務課
H22.3.24	笠原庁舎3階 第3会議室	1	多治見市PTA連合会からの要望に対する回答について	教育総務課
		2	行政評価委員の委嘱について	学校教育課